

(行政視察・**政務活動**・議員研修) 報告書

平成30年 4月16日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 佐藤 秀行

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成30年 3月29日(木)～ 3月30日(金)
調査・研修先	衆議院第二議員会館・ベラルーシ大使館等等
調査事項 (研修事項)	白石市越河地内の国道4号線拡幅工事進捗について 白石市内の高速道路スマートインター新設についての動向 白石市内の国道4号線副車線化の見通しについて 稲作の減反廃止について・米政策全般について 平成30年度の地方創生政策について
対応者・講師等	創生本部事務局・農水省農産企画課・国交省道路局 等7名
概要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>去る3月29日(木)から30日(金)まで、2日間(1泊2日)の研修を、東京都の衆議院第二議員会館等で受講してきた。</p> <p>最初に国交省道路局国道防災課小林賢太郎調整官、清橋秀聡係長より、越河地内4号線拡幅工事、国道4号線副車線化の見通しについて、ご説明いただいた。続けて高速道路課河村英知専門官、金清翔平係長より、高速道路スマートインター新設について、ご説明いただいた。</p> <p>一般国道宮城県白石市～大河原町金ヶ瀬拡幅工事は残り800mを工事中で、平成30年度開通予定である。平成24年度から事業を進めている白石越河地区2.2kmの付加車線整備について、この道路は傾斜が5.1%あり、長くきつい坂である。現在の用地取得率は約8割程度にとどまっている。また、福島県国見地区1.3kmの付加車線は整備済みである。</p> <p>金ヶ瀬拡幅工事についても、現状を見ると、まだまだ時間がかかるように思われる。越河地区においても、用地取得が8割ということで、今後の大きな課題である。</p> <p>スマートインターチェンジの整備について、我が国の高速道路のIC間隔は、平均約10kmで、欧米諸国の平地部における無料の高</p>



速道路の2倍程度である。平地部でIC間隔を欧米並みの約5kmを念頭に整備している。白石から国見までの距離は20km以上離れているので、整備することに問題はない。負担区分については、既設の一般道路から料金徴収施設までを地方自治体が負担し、そこから高速道路本線までは高速道路機構が負担することになる。スマートインターチェンジの検討・整備について、地方での計画検討・調整段階において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査を実施する。準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化される。

このようなことから考えるに、スマートインターの新設までにはやはり多くの年数を要することが理解できる。根気強く計画検討・調整を行い、要望していくことが重要である。

次に、農水省政策統括官付農産企画課石川一成調査官、政策統括官付穀物課稲垣晴香調整第3係より、稲作の減反廃止、米政策全般について、ご説明をいただいた。

米をめぐる状況について（農水省）

平成30年度から新たな米政策が始まる。行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者（産地）は主体的に需要に応じた生産・販売を行う必要がある。減反がなくなるわけではなく、大きく政策が変わるわけではない。30年度以降も需要に応じた生産・販売の重要性は変わらない。ただ、それぞれが需要に応じた生産・販売を行わないと、在庫を抱え、結果的に米価が低迷することにつながる。これからも国や農業再生協議会が様々な取り組みでしっかり支える。きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援を講じていく。

飼料用米の増加により、米の需給均衡が図られている。平成26年度まで過剰作付けが行われていたが、平成27年度からは、過剰作付けが解消されている。平成29年度の超過作付面積は1.7万ha。主食用米の作付面積が生産数量目標を下回ったのは36都道府県であり、いずれも自主的取り組み参考値も下回っている。各都道府県においては、この29年度産の作付け状況を踏まえて、30年度においても需要に応じた生産・販売を行うことが重要である。

ナラシ対策について、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、担い手の経営の安定を図ることを目的とした対策として、平成19年産から実施している。収入減少影響対策（ナラシ対策）は、国全

体の米需給の調整を目的としたものではなく、認定農業者の担い手の経営の安定を図ることを目的とした対策であることから、生産数量目標の配分がなくなる30年産以降も、また、収入保険の導入以降も、担い手を対象としたセーフティーネット対策として、担い手経営安定法に基づき実施するとしている。収入保険導入（平成31年1月）以降は、農業者は収入保険かナラシ対策を選択して加入することができる。

米流通の見直しについて、日本の人口は、2010年の1億2,806万人をピークに減少局面に入っており、2025年には9,708万人にまで減少すると予測されている。また、我が国の年間一人当たりの米の消費量は、昭和38年の118.3kgをピークに減少を続け、平成27年では、54.6kgとなっている。このような人口動態や米の消費量の減少を背景に、我が国の米の年間需要量は毎年約8万トンずつ減少している。米の国内マーケットが縮小傾向にあるなか、将来に向けたマーケットを切り開くために、米・コメ加工品の生産・流通を生業とする幅広い関係者が、海外への輸出に目を向けていかざるを得ない時代となっている。このようなことから、今後食糧自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題である。

減反は1970年にスタートした。もともと旧食糧管理制度の赤字を解消するのが目的だったが、最近では米価の下落を防ぐ制度に変質している。また、日本の米消費が減り続けている。今後は、需要伸びが見込める品種や地域は、増産の余地が生まれる。国全体で米の生産を減らす「減反」ではなく、地域ごとに米の需要に合わせて、生産調整するということになると思う。

最後に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局大日篤志参事官補佐より、平成30年度地方創生政策について、ご説明をいただいた。

まち・ひとしごと創生総合戦略について。地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組むとしている。キラリと光る地方大学づくり・企業の本社機能の移転促進・空き店舗等遊休資産の活用・民間主体のまちづくり活動の推進・地方生活の魅力の発信・体験等である。

「地方消滅危機」の共有について、地方の若者が減少している。

2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少になっている。

東京一極集中の現状と課題について、東京圏は約12万人の転入超過である（2016年）。東京一極集中の傾向が21年連続続いている。通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービス、高齢者介護サービスにおける待機者など、生活環境面での多くの問題が発生している。出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、より事態が深刻化し、より少ない現役世代（生産年齢人口）で高齢者を支えることになりかねない。未来を担う子供たち、若者たち、高齢者が大幅に減る地域にあっては、消滅の危機に陥りかねないのである。国民の間で事態の深刻さを共有し、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生を大胆に進めることが必要である。

地方圏での若者の減少や東京一極集中が進む中、キラリと光る地方大学づくり（地方大学の振興）などにより、地方における若者の修学・就業を国は支援するとしている。また、地方における若者の雇用の創出のために、若者等の起業への支援、東京に本社を持つ大企業等の本社機能移転、地方採用の拡大に向けた取り組みなどを推進するとしている。

地方における空き店舗等の遊休資産の活用について、空き店舗活用等を通じて、商店街の活性化に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するための法整備を前提に、地方創生推進交付金を通じた重点支援など、関係省庁による総合的かつ重点的な支援を実施するとしている。

地方への大きなひとの流れをつくる抜本的な対策として、区民全体（特に若い世代）の耳目を集める、これまでにない地方生活の魅力の発信・体験に取り組むとしている。また、若者を中心としたUIJターン対策の抜本的な強化について検討し、2018年夏を目途に施策の基本方向について成案を得るとしている。

平成30年度地方創生関連予算等について。①地方創生推進交付金1,000億円地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取り組みに対し、地方創生推進交付金により、地方創生の更なる深化を促進。②地方大学・地域産業創生事業100億円③総合戦略等を踏まえた個別政策6,777億円④まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、

地方財政計画の歳出に、1兆円を計上⑤社会保障の充実1兆67億円子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進する。

2008年に始まっている人口減少は、今後加速度的に進むと言われる。東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。今後の基本的視点として、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少に対応する戦略を同時に推進しなければならないと思う。東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現が大事である。

2日目は、ベラルーシ大使館において、駐日ベラルーシ特命全権大使ルスラン・イエシン博士と対面した。今後スポーツの分野だけではなく、文化、経済、教育などあらゆる面での交流を望んでいるということであった。両国の交流がさらに深まればと思う。そのためにも、微力ではあるが、議員としてできることを推し進めていきたいと考える。